

みやこなんせいえん
— 宮古南静園から伝えたい —

ハンセン病問題から学ぶ^{じんけん}人権・平和のこと



知ることの大切さ

「やっと人間になれる」
年老了た男性が言った
今まで「人間」じゃなかった
人間として世の中が
見てくれなかったのか
何があったんだろう？

テレビに元ハンセン病の人々が
映し出される
みんなうれしそうに顔を
みながら年老了た女性が泣いている
年老了た男性がうれしそうに
両手を高くあげ笑っている

僕は知りたい「ハンセン病」のことを
なぜ「やっと人間になれる」と言ったかを
僕は知る必要がある
それも正しく知らなければならぬ

元ハンセン病の人々に総理大臣が謝っている
政策が間違っていたという
無知による差別と偏見が
同じ人間をまるで虫けらのように扱い
言葉に尽くせぬむごさと悲しさを与えてしまった
取り返しのつかない過ちをおかしてしまった

同じ事を繰り返さないために
僕は今、知ることの大切さを痛感する
わたしたちは知らなければならぬ
知ることの正しい判断ができるのだ

(二〇〇一年八月)
宮古農林高校3年 山口大介
「知ることの大切さ」より抜粋

宮古南静園ハンセン病歴史資料館エントランスより

いま、あなたの人権^{じんけん}は守られていますか。お友だちや身近な人は。
ハンセン病回復者^{かいふくしゃ}と家族は長い間、偏見^{へんけん}や差別^{さべつ}に苦しんできました。

その苦しみは今も続いています。

ハンセン病隔離政策^{かくりせいさく}の過ち^{あやま}から学び、平和でだれでも人権^{じんけん}が守られ
安心して暮らせる社会をつくるため、知ることからはじめてみませんか。

※回復者^{かいふくしゃ}：病気^{なま}が治った人のこと



沖縄県・沖縄県教育委員会

沖縄県人権啓発活動ネットワーク協議会

沖縄県保健医療介護部地域保健課 TEL：098-866-2215

— ハンセン病療養所宮古南静園のこと —



現在の宮古南静園

Q1.宮古南静園にはどのような人たちが暮らしていますか？

A. 宮古南静園には、ハンセン病回復者の人たちが暮らしています。1931年、国のハンセン病隔離政策により、ハンセン病療養所「県立宮古保養院」が開設され、その後、国立療養所「宮古南静園」となり開所から90年を越えました。これまで1,000人を超える人が入所され、なかには子どもの頃に強制収容された人もいます。現在、園の入所者は35人、平均年齢は91.9歳(2025.1.5)です。みな病気の治ったハンセン病回復者です。

Q2.患者が強制収容・隔離された政策とは？

A. 日本政府は、1907年、ハンセン病患者を隔離する政策により放浪する患者収容を始め、1931年、すべての患者を強制的に収容し、療養所から一生出られなくする「癩予防法」を定めました。各県で「無らい県運動」が取り組まれ、宮古島でも「無らい郷運動」によって住民も一体となり患者を療養所へ追い立てました。療養所へ連れていかれた患者の家が保健所の職員によって真っ白に消毒される様子は、人々にハンセン病は恐ろしいというイメージを植え付け、それが偏見や差別を助長していったのです。



開所当時の宮古保養院



入所者の集合写真 1939年頃

Q3.病気が治っても長い間家族と離れ入所しているのはなぜ？

A. 「らい予防法」には、退所の規定がなく、1943年にハンセン病の治療薬プロミンができて治る病気になっても日本政府は隔離政策を続けました。入所されている人たちは、長い間療養所での生活を強いられ、高齢になって故郷へ戻ったり社会での生活が難しいため、入所生活を続けています。

証言 與那覇次郎(1936年入所)

昭和12年、久松部落全域で検診があって、療養所からお医者さんが来て診ていったんです。ある日、警察が来て「明日、トラックを持ってきて連れて行くから」と言って帰ったと、お母さんはとても泣いて、「警察が車を持ってきたら隣近所も騒ぎになるでしょう。こんな罪人扱いされたら家族も色々と言われる」と。着替えの2,3枚を持って夜中のうちにお母さんと家を出たんです。12月で非常に夜風も冷たい中、泥ダブダブの道を歩いて行く。病気がゆえにこうして遠いところに行ってまたと帰れない状態になるということは本当に耐えられない気持ちであったわけです。

『沖縄県ハンセン病証言集宮古南静園編～生きるために』より

Q4.ハンセン病ってどんな病気？

A. ハンセン病は、病原性の弱い細菌による感染症です。自然に治ることも少なくありませんでしたが、発病すると主に手足などの末梢神経がまひし、熱い・痛いなどの感覚がなくなることがあり、有効な治療薬がなかった時代、後遺症が残ることもありました。1943年、米国で治療薬プロミンの効果が発表され、日本では1946年から患者に使用され、沖縄でも1949年から使われるようになりました。

その後いくつかの有効な治療薬が開発されて、ハンセン病は完全に治る病気になりました。発病には、栄養や衛生状況などさまざまな要素が関係することから、現在の日本で私たちが発病することはほぼありません。世界では、アジア・アフリカ地域を中心に年間約18万人の人が発病しています。※2023年WHO(世界保健機構)

— 療養所の子どもたち 園内の学び舎のこと —

県立宮古保養院の開所以来、ハンセン病と診断された子どもたちは、家族から引き離され、ハンセン病療養所に収容されました。戦前の南静園では、天使寮と呼ばれる棟で、4～5名が一部屋で生活をしました。戦後も、入所者が寮父母を務める少年少女寮で集団生活をしました。中には夫婦舎に預けられる子どももいました。

◆「八重菱学園」開設 1935年

園内の学び舎は、入所者の年齢にかかわらず、読み書きができるよう、毎日1～2時間行われた。

家坂所長が校長となり、職員や入所者の助手が教える寺子屋式の形式であった。



いえさか せいしよこうぎ
家坂初所長の聖書講義(1935年頃)

◆「八重菱学園」再編 1937年8月

義務教育を受けられなかった17歳未満の青少年が入学した。当時の生徒数は23人。授業科目は、普通学校と同じであった。

◆戦時下で休校 1944年10月10日

◆授業再開 1947年4月

◆「宮古南静園小中学校」校舎竣工 1952年

◆琉球政府立「稲沖小中学校」へ改称 1954年

義務教育による教科書を使用しての普通授業となる。正式な教諭が赴任する。遠足などで生徒が外出する時にも療養所長(園長)からの「外出許可証」を取って行われている。



◆稲沖小中学校第一期卒業生 12人 1955年3月

◆「琉球政府立那覇養護学校 稲沖分校」に改称 1972年

その後、沖縄の本土復帰に伴い、「沖縄県立那覇養護学校 稲沖分校」となる。

◆「沖縄県立宮古養護学校 稲沖分校」となる 1977年

同年12月、生徒の在籍数がゼロになり、休校となる。

◆「特殊学校」としての存続 1978年4月

万一該当者がいれば、「文教場」扱いとすることに決まる。

◆「沖縄県立宮古養護学校 稲沖分校」閉校 1981年3月



やえびしがくえんじどう
八重菱学園児童(1937年頃)



れんしゆ いんぎや
運動会に向けてダンスの練習(稲沖中学校)



ハンセン病隔離政策により家族から引き離された子どもたちが、療養所の中で学んだ園内学校のことを伝えたいと、入園者自治会、かつての教師や職員、ボランティアの人々が協力して、2011年に「学び舎の碑」が建立されました。

現在、園内フィールド学習などで、みなさんが訪れる場所になっています。

子どもたちの作品 (当時の表現のまま載せてあります)



注射

小学五年生

ブスリと長い針が
半分ほど もゝに うでに入つた時
いたいな いたいな
どうして注射というものは
こんなになりたいのだろう
でも注射をさせなければならぬの
だ
いたいけどがまんしなければならぬ
と
私は自分にいい聞かせる
そうだ病気が治ると
古里のお家に帰れるよ
そして母や兄達と
仲良くくらせるんだ
私の楽しい夢をはたすためには
歯をくいしばつて
今日もがまんしよう

(一九五五年作)

足の一本指

小学五年生

僕の左の足の指は、らいという病気のために四本も
切れ落ちてしまった。それで僕には下駄ははけない。
毎日くつばかりはいている。友達が下駄を気持ちよき
そうにはいて走っているのを見ると、僕の足も、たこ
のようにはえないものかなあと考えたりするが、まさ
かたこでもないし二度とはえないだろう。僕は下駄の
配給のある場合友達が皆、新しい下駄を貰っている喜
しそうな姿を見る時、自分にもあんなに自由に下駄が
はけたらなあとうらやましい。一本指では下駄ははけ
ないのでその指は特別に長く見え、そして友達がいな
いので一人さびしそうだ。くつしたをいいても必ず一
本指がつまぼかしてやぶつてしまうので友達はよく
「こんなじゃ、いつそのこと切つてすてた方がいいだ
ろう」というけれど、この一本のためにどうやら足ら
しく見えるのに、この残っている一本を切つてしまえ
ば僕の足はかえつてみぐるしく見えるだろう。
しかし僕達の周囲には手の指も、足の指もない人も
たくさんいるんだ。僕一人だけではないんだ。指のこ
となんか気にしないでうんと治療にはげもう。うんと
勉強しようと僕は自分にいいきかせている。

(一九五六年作)

百合の花

小学六年生

風のふく日も
雨のふる日も
いつもかわらず美しい
私の心も百合の花みたい
美しくかんばしく
なりたいなあ
根もとをきられても花をひらく
強く正しい百合の花
私もあんなになりたいなあ

休み時間

中学二年生

青々とおいしげった草は、僕を気持ちよく寝させてくれる。
園外の学校にいる時、休み時間に教室のうらで数十人の友達と今のようにしばの上に横になりながら、石かくしをした事等考えると、本当にあの時僕は僕にとって楽しい幸福な一日一日でした。あの時の友達は今頃何をしているのだろう。僕のことを思い出してくれているだろうか……。
突然背中を何かがついた。僕は驚いてとび上がった。見ると上着とズボンの間から、しばがついている。僕はしゃくにさわつてひねつてすてた。
ふと空を見ると、名も知らない鳥が一羽むこうの松林にきえようとしていく。じつと見ているとそこから又雲が流れて来る。そしてモクマオウにみくれた。あの鳥はどこかの森か松林の中でよい友達をみつけるだろう。雲も同じように、どこかで沢山の友達と一緒にになるだろう。鳥は鳥らしく、雲は雲らしく、人間は人間らしい仲間いりをしなくてはならないのだ。その為には勉強をすることだと考えていると、その考えを消すように時鐘が鳴ったので飛び起きた。僕は人間らしい人間の仲間いりをしなくてはならないぞと心に叫びながら教室へと走った。

(一九五五年作)



— 宮古南静園のハンセン病隔離政策の被害・戦争被害のこと —

戦前の療養所の様子

1931年に開所された宮古保養院は宮古警察署長が療養所長を兼ね、患者の強制収容が行われました。その年に作られた「国立療養所患者懲戒検束規定」により、入所者は厳しくとりしまられました。療養所には、火葬場や納骨堂が造られ、お金は園券に替えさせられました。宮古島では、戦争へむかう中、日本軍による患者収容が強化され、療養所の入所者は400名を超えていたとの入所者の証言があります。1942年には、無断外出を取り締まる見張り所や監禁室も建てられ、人権を奪われた隔離生活でした。



開所したと當地療養所の正面入り口

証言 「人違いで監禁室に」 立津栄吉

昭和19年頃には、この園から外に出られない。周囲を鉄条網で囲まれておったさ。あの時は一歩でも出たら罰として、監禁室に入れられておったさ。監禁室に。自分が脱走したとして、人違いで捕まれて、さんざん殴られたことがあるよ。殴られ、そして監禁室。そしてまた殴られて、入れられた。軍部(宮古島に配備された日本軍)が相当厳しかつ

たから、軍部から園に「誰々が脱走している」ということで通知があったらしいよ。軍部から園に知らせがあったはず。だから自分を脱走者だと思って、捕まえて、何も聞くことはせんさ。「自分じゃない」とは言わせんよ。「自分は脱走しなかったです」と正直に言っただけでさんざん殴られたわけだから。

『沖縄県ハンセン病証言集 宮古南静園編』より

戦時下の療養所の様子

1944年、10・10宮古島初空襲があり、園の薪取り船が攻撃を受け、1945年3月になると激しい空襲が続き、機銃掃射で即死、負傷者がでて、以降逃げ場のない入所者は、海岸付近の自然壕や雑木林の中へ避難しました。職員は職場放棄し、治療や食料のない状況で100名を超える人たちが亡くなりました。



園内壕の機銃掃射痕

証言 「戦時下で亡くなった子どもたち」 松本利吉

戦争の頃は食うものないでしょう。子どもたちは大変だよ。何も出来ない子どもたちは漁師が浜で捨てた魚を食べていたもんね。可哀想だったよ。子どもたちの面倒をみていた人がいたんだが、その人が死んだら子どものことまでは誰もわからないからねえ。あの頃、わしは浜で(敵機の)監視役をしていたよ。浜を見たら子どもが倒れていて、わしが行ったら、低い声をしてたよ。見たら漁師が捨てたドロドロに腐った魚の頭を食べて。かわいそうだったけ

ども、私が行ったら隠しているもんだから、「アツガイ、大変だよ。こんな腐った魚を食べているか、捨てれ」と言ったんだけど。空襲になったらあの子は一人だもんね。一人でこの浜のあたりをうろうろして。腐った魚などを食べていたけど、亡くなつてね。戦争の頃は子どもが一番かわいそうだったよ。何も出来ない子どもたちは食うものないから餓死して、死んでいったんだよ。

『沖縄県ハンセン病証言集 宮古南静園編』より

墮胎された子どもたちの供養塔



国のハンセン病隔離政策により、入所者は園内で子どもを産み育てることが許されませんでした。男性は強制断種(ワゼクトミー)、女性は妊娠すると墮胎させられました。宮古南静園では、断種・墮胎は1958年頃まで行われました。戦後、昭和30年頃まで、医局(旧薬局)にはホルマリンに漬けられた墮胎児の入ったガラス瓶が置かれていました。2001年の「ハンセン病違憲国家賠償請求訴訟」の勝訴判決後、「供養塔」が各療養所に建立されました。2024年、ハンセン病療養所で行われた断種・墮胎の被害は、旧優生保護法に基づく優生手術に対する補償の対象となりました。

— 人権を取り戻すたたかい・二つの裁判 —

1996年、「らい予防法」は廃止されましたが、長い間の隔離政策によって受けてきた人権侵害について、回復者は国の責任を問う裁判に訴えました。2001年、「らい予防法」は憲法違反であるとして、国の責任を認める判決で原告が勝訴しました。

当時の沖縄県知事も愛染園・南静園へ来園、「無らい県運動」を進め、患者を隔離、被害を与えてきたことを謝罪しました。

2019年には、「ハンセン病家族訴訟」において、家族も、「らい予防法」、ハンセン病隔離政策により深刻な被害を受けてきたことが認められました。ハンセン病への偏見・差別、ハンセン病問題は、今も続いています。

家族の証言より



私は、父がハンセン病患者だったので、同じように見られました。小・中学校の頃は「ばい菌がうつるから近づくな」と、暴言を吐かれ続け、いじめの被害を蒙り、友人ができませんでした。（40代女性）



私は、ハンセン病の両親の元に生まれ、一歳過ぎた頃、療養所から父方の祖母に預けられました。小さい頃、近所の子どもたちや大人から受けたいじめや嫌がらせは口に出して言うにも辛いことです。親に会いたくても会えない日々。周囲からの冷たい仕打ち、なんで？どうして？と小さい私はわかりませんでした。らい予防法が廃止され、先の裁判で勝訴したあとも、回復者や私たち家族への偏見や差別はまだあります。このことを国や世の中の人々にも知ってもらい、歴史に残してほしいと思っています。国は家族にも被害があったことを認めて謝罪してほしいです。偏見や差別のない世の中作りを。そのためにも国策としてちゃんと取り組んでほしいです。（60代女性）

～知ってほしいハンセン病問題のいま。

大切な人権・平和について一緒に考えましょう～

回復者メッセージ

池村 源盛さん
(宮古退所者の会・
南静園語り部)



私は、南静園の稲沖中学校で学びました。入所するまでの地域での偏見や差別、退所してからの就職や社会生活の苦労もありました。今、南静園資料館で語り部として体験講話を行っています。人権や平和の大切さを考える機会になってほしい。



知念 正勝さん
(沖縄県ハンセン病回復者の会
共同代表・南静園語り部)

宮古南静園でも入所者の最後の一人までおだやかな生活を守る。地域で暮らす回復者も高齢になり、体の不自由さや後遺症の治療など、地域生活を続けるための支援が必要ですが、沖縄でも多くの回復者が社会の偏見や差別をおそれ隠れて暮らしています。今も続くハンセン病問題を知ってほしいと願って語り部を続けています。



国立療養所 宮古南静園
人権啓発交流センター・ハンセン病歴史資料館



〒906-0003
沖縄県宮古島市平良字島尻888
TEL：0980-72-5321(代表)
FAX：0980-72-5859
https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/hansen/miyako/welcome.html
E-mail: rekishi-shiryokan_nanseien@mhlw.go.jp

